

居住支援セミナー 実施報告

～ 障害者入居・入居後における課題と連携 ～

開催日時：令和3年11月15日 14:00～16:00

会場：高崎市市民活動センターソシアス

参加者：高崎市建築住宅課1名、高崎市社会福祉協議会1名、まえばし生活自立相談センター1名、しおの法務事務所1名、住生商事1名、サガセ不動産1名、中央群馬工業1名、建築事務所エッセ1名、グループホームドルフィン1名、わたらせライフサービス1名、認定NPO法人じゃんけんぽん4名 合計14名

《内容》

I. 居住支援の現状について ～群馬県内のうごき～

10/13 群馬県住宅生活課 居住支援法人交流会

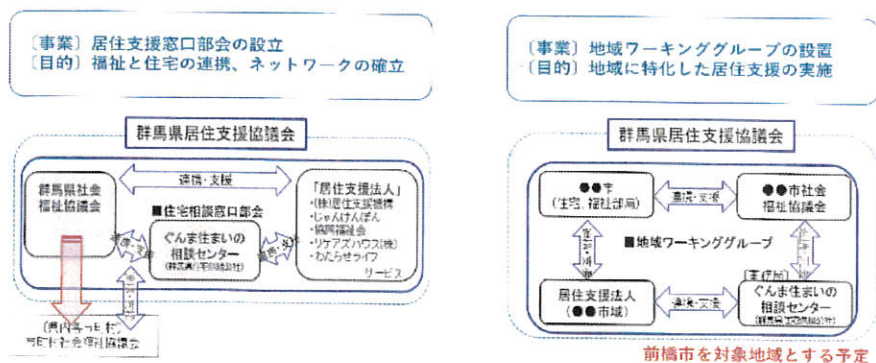
10/25 群馬県住宅供給公社 住宅相談窓口部会設立

11/9 居住サービス連絡協議会

前橋市は地域ワーキンググループを立ち上げた

群馬県居住支援協議会

(令和3年度活動の一例) 群馬県住宅供給公社との連携事業



居住サービス連絡協議会は、群馬県内居住支援法人5法人だけでぎっくばらんに意見交換しながら、よりスピーディーな住宅確保に向けて活動できればと考えている。

その第1段階として、それぞれの法人がお付き合いのある不動産店を、居住支援ネットワーク不動産店と

して情報共有した。

また、以下2点について、居住サービス連絡協議会から群馬県に提言をしていく。

- 1) 生活保護受給者、DV 被害者など緊急的に一時的に人道的に動かなくてはならない場合、県保有の空き室を使用できるようにしてほしい
- 2) 生活保護申請におけるローカルルールを改善し、居住支援と生活保護申請を同時進行で進められるようにしてほしい

現在プロサポートネットワークとして専門家のネットワークを整備しているのはじゃんけんぽんだけで、他法人は様々な関係先とその都度1対1で交渉している状態であるが、今後はそれぞれの法人がプロサポートネットワークを作る方向に進むとよいと考える。居住支援法人が孤立して頑張るのではなく、専門職も含めて協力していることで信頼性と公益性が増し、活動の可視化により自然と情報が集まる場になることを目指す。

II. 障害者入居・入居後における課題と連携について

<事例1>

47歳 女性 精神障害1級

大家さんは、ルール違反がいろいろあるので、契約更新にあたり本当は出て行ってほしい。家賃値上げ
本人は、どうしても住み続けたい。理由は庭があって家庭菜園ができる。

弁護士に相談同行：法的には追い出せない。

不動産店同行：再度担当者と面談 決裂

大家さんに電話で謝罪：決裂

ペットでもトラブルあり。

居住支援で引っ越せば済むと思っていたが、本人がどうしても住み続けたいということで難航している。今現在、住まいはあるので居住の支援ではなく近隣トラブルの案件。住まいがなくなれば居住支援だが、なくなる前提で関わり始めたことなのでやっているが居住支援としてはどうなのか。居住支援法人の枠の広げ方が難しい。

精神障害に対するサポートがないと難しいと思う。相談支援事業所、保健所の精神担当、市の障害福祉課などにも関わってもらいたい。

生活歴まで追わないと対応できないだろうが、それは居住支援法人がやることなのか。

最近精神障害の相談が増えてきていて、プロサポートネットワークにも精神保健福祉士等入れていかないといけないのかもしれない。

<事例2>

精神障害2級 刑余者 身体障害もある。

現在グループホームにいるが出たい

食事の時間が決まっている、たばこの本数が決まっているなど窮屈。ルール守らない

グループホームもそれぞれ特徴があるので、移って落ち着いたケースもある。

不動産店としては精神障害の人は正直難しいと感じる。面談時は会話も普通にできていたが入居後にいろいろ問題が出るケースがある。市役所にはいってもらって、入院となったケースあり。

精神科病院の生活訓練施設を出た人ばかりで1棟使ってもらっているケースもある。病院と連携をとっており、服薬管理等もしっかりしているので大きなトラブルはあまりない。